
第1回経営協議会 議事要録

日 時 平成21年6月22日(月) 13:00～15:45
場 所 「特別会議室」(本部棟2階)
出 席 者 高橋議長, 田中, 村田(博), 清水, 西田, 前田, 菴谷, 河内, 桑原, 村田(隆)
の各委員(福家, 吉田の両委員は欠席)
陪 席 者 森田監事(長地監事は欠席)

議事に先立ち、高橋議長から、経営協議会開催にあたっての挨拶及び平成20年度第3回経営協議会以降の本学の現況について報告があった。

議 事 [◇: 委員の意見, ◆: 大学側の回答]

○ 審議事項

(1) 第二期中期目標・中期計画(案)について

高橋議長から、資料1「国立大学法人鳴門教育大学の中期目標・中期計画一覧表(案)」に基づき、第二期中期目標・中期計画案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。提出にあたり修正が必要な場合は、学長に一任することとして了承された。

なお、審議の際出された意見は以下のとおり。

◇学部における教員就職率(進学者を除く)を「70%以上にする」(6)(p.2)と具体的な数字をあげている一方で、入学定員に関しては、「検討し、適正な規模に見直す」(46)(p.5)と抽象的な表記になっているが?

◆教員就職率の数値目標設定に関しては、学内説明会でも設定に消極的な意見があったが、教育大学としての姿勢を示すために数値を掲げている。

◇入学定員の変更は、大学の規模そのものの見直しとなり、慎重に検討されるべきなので、中期計画としてはこのままの表記でよいと思われる。

◇数値目標を掲げている項目は達成度合いを客観的に判断できるが、「改善する」と記載するときは、評価にあたる際、「何を」改善したかを示す必要があることに留意願いたい。

◇同様に「効率的な事務処理を行う」(p.5)と記載した場合、「何を」したかを示す必要がある。

◇外部資金確保に向けた取り組みとして、「インセンティブを見直す」(53)(p.5)とあるが、その意味を説明願いたい。

◆縮小の方向に見直すということではなく、従来からの取り組みに加え、科研費の申請数・採択数の増加へ向けたインセンティブを強化するという意味である。

◇「インセンティブの強化または変更」という文言にしてはどうか。

(2) 平成20年度業務実績報告書について

高橋議長から、資料2「平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」により、平成20年度業務実績について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

提出にあたり修正が必要な場合は、学長に一任することとして了承された。

なお、審議の際出された意見は以下のとおり。

◇【178】(p.16)で進捗状況がⅣとなっているが、他にⅣの評価はあるのか。

◆JICA事業及び各種GPで、目標を上回る外部資金の獲得実績があったことからⅣとした。他にはない。

◇【教育研究組織の改組と弾力的な人員配置】(p.4)で「設置基準定数(11人)を大きく超える22人の教員を配置した。」とあるが、多く配置することはよいことなのか。

◆個に応じたきめこまかな教育研究環境の提供を行うため、基準を超える教員を配置した。

◇小学校英語教育センターは全国に先駆けた優れた取り組みだと思うので、業務実績報告書に取り組み状況を記載されてはどうか。

◆記載する方向で検討する。また、国立大学法人評価委員会のヒアリングが8月下旬に行われるが、その席ではこの旨を述べることとする。

高橋議長から、審議事項(3)「平成20年度決算について」に関連して、報告事項(1)「平成20年度監事監査結果報告について」を先に報告する旨説明があった。

○ 報告事項

(1) 平成20年度監事監査結果報告について

高橋議長及び森田監事から、資料6「監事監査結果報告書」に基づき、平成20年度監事監査結果報告について報告があった。

○ 審議事項

(3) 平成20年度決算について

高橋議長及び清水理事から、資料3-1「平成20年度決算報告書」、資料3-2「平成20年度財務諸表」、資料3-3「平成20年度事業報告書」、資料3-4「独立監査人の監査報告書」により、平成20年度の決算状況について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 平成22年度概算要求について

高橋議長及び清水理事から、資料4「平成22年度概算要求事項（案）」により、平成22年度概算要求事項について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

提出にあたり修正が必要な場合は、学長に一任することとして了承された。

(5) 広報戦略について

高橋議長、村田理事及び清水理事から、資料5「大学院定員確保対策」、席上配布資料「大学院学生募集の新聞広告」により、大学院定員確保対策に係る広報戦略について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) その他

特になし。

○ 報告事項

(1) 平成20年度監事監査結果報告について

審議事項(3)に関連して報告済み。

(2) 平成21年度年度計画に係る実施計画について

高橋議長から、資料7「平成21年度年度計画に係る実施計画等一覧表（案）」に基づき、平成21年度年度計画の実施に係るスケジュール等を中心に主な事項について報告があった。

(3) 臨時の人事院勧告への対応について

高橋議長から、資料8「臨時の人事院勧告への対応について」に基づき、臨時の人事院勧告への対応について報告があった。

(4) 平成21年度補正予算案について

高橋議長から、資料9「平成21年度補正予算案における追加調書作成対象事業一覧」に基づき、平成21年度補正予算案における追加調書作成対象事業について報告があった。

(5) 平成21年度学長裁量経費活用方針の見直しについて

高橋議長から、資料10「学長裁量経費活用方針の見直し点」に基づき、平成21年度学長裁量経費活用方針の見直しについて報告があった。

(6) 平成21年度競争的資金への応募状況等について

高橋議長から、資料11「平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム【テーマA】申請書（様式）等」に基づき、平成21年度の競争的資金への応募状況等について報告があった。

(7) 平成21年度会計監査人の選任について

高橋議長から、口頭により、平成21年度会計監査人について、本学が推薦した「新日本有限責任監査法人」を文部科学大臣が選任したことの報告があった。

(8) 平成21年度入学者状況について

村田理事から、資料12「大学院入学者選抜状況等」に基づき、平成21年度の大学院及び学部の入学者の状況について報告があった。

(9) 平成21年3月学校教育学部卒業生及び大学院学校教育研究科修了者の進路状況について

村田理事から、資料13「学校教育学部卒業生の進路状況等」に基づき、平成21年3月卒業・修了者の進路状況について報告があった。

(10) その他

① 新型インフルエンザへの対応について

冒頭の高橋議長による現況報告で報告済み。

.....

高橋議長から、次の経営協議会は平成21年11月16日（月）を予定している旨の説明があり、閉会となった。